

<タイトル> 新型コロナウイルス感染症に関する臨時休業の延長について

保護者 様

3月2日から3月24日までの臨時休業期間につきましては各ご家庭におきましてご協力いただき、ありがとうございました。

さて、本日、市教育委員会から連絡があり、市内小中養護学校において、4月7日（火）～4月19日（日）まで臨時休業日を延長することとなりました。ただし、7日（火）の始業式と9日（木）の入学式については予定通り行うこととします。

なお、登校日として10日（金）14日（火）16日（木）を予定しています。何卒、ご理解とご協力をお願いします。

※始業式、入学式、登校日（10日、14日、16日）は授業日ではありませんので、感染の不安・心配の理由がある場合は欠席とはなりませんので、学校に登校しない旨の連絡をお願いします。